

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【公開番号】特開2003-19139(P2003-19139A)

【公開日】平成15年1月21日(2003.1.21)

【出願番号】特願2001-208166(P2001-208166)

【国際特許分類】

A 61 B 17/12 (2006.01)

【F I】

A 61 B 17/12 320

A 61 B 17/12

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月20日(2010.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体腔内に挿入可能な導入管と、前記導入管に装填された2つ以上の処置具と、前記導入管に挿通され、前記2つ以上の処置具とそれぞれ連結した複数の操作ワイヤとを有する内視鏡用処置具において、

前記操作ワイヤ同士を連結させ、前記複数本の操作ワイヤを一体化させたことを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項2】

生体腔内に挿入可能な導入管と、前記導入管内に直列に配設された2つ以上の処置具とからなる内視鏡用処置具において、

前記導入管内に配置された前記処置具の残数が識別可能な表示手段を前記処置具に付与したことを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項3】

前記操作ワイヤ同士を連結する可撓性を有する連結部材をさらに有していることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具。

【請求項4】

前記操作ワイヤは、互いに異なる長さを有していることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

この発明は、前記目的を達成するために、請求項1は、生体腔内に挿入可能な導入管と、前記導入管に装填された2つ以上の処置具と、前記導入管に挿通され、前記2つ以上の処置具とそれぞれ連結した複数の操作ワイヤとを有する内視鏡用処置具において、前記操作ワイヤ同士を連結させ、前記複数本の操作ワイヤを一体化させたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2は、生体腔内に挿入可能な導入管と、前記導入管内に直列に配設された2つ以上の処置具とからなる内視鏡用処置具において、前記導入管内に配置された前記処置具の残数が識別可能な表示手段を前記処置具に付与したことを特徴とする。

請求項3は、前記操作ワイヤ同士を連結する可撓性を有する連結部材をさらに有していることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具である。

請求項4は、前記操作ワイヤは、互いに異なる長さを有していることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具である。